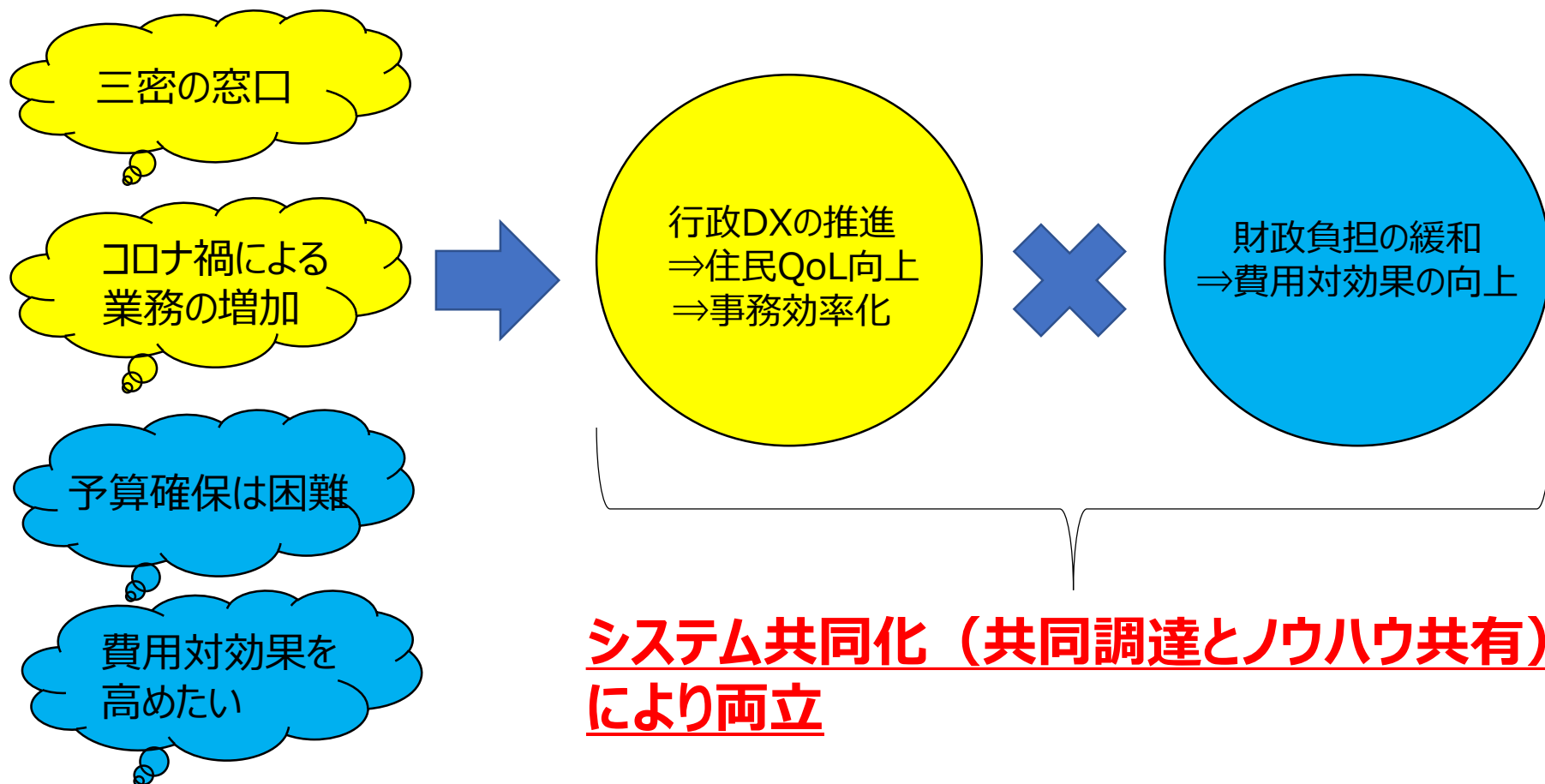


GovTech大阪 システム共同化の取組

大阪府 スマートシティ戦略部
戦略推進室 地域戦略推進課 市町村DXG
(GovTech大阪事務局)

取組の経緯とシステム共同化の目的

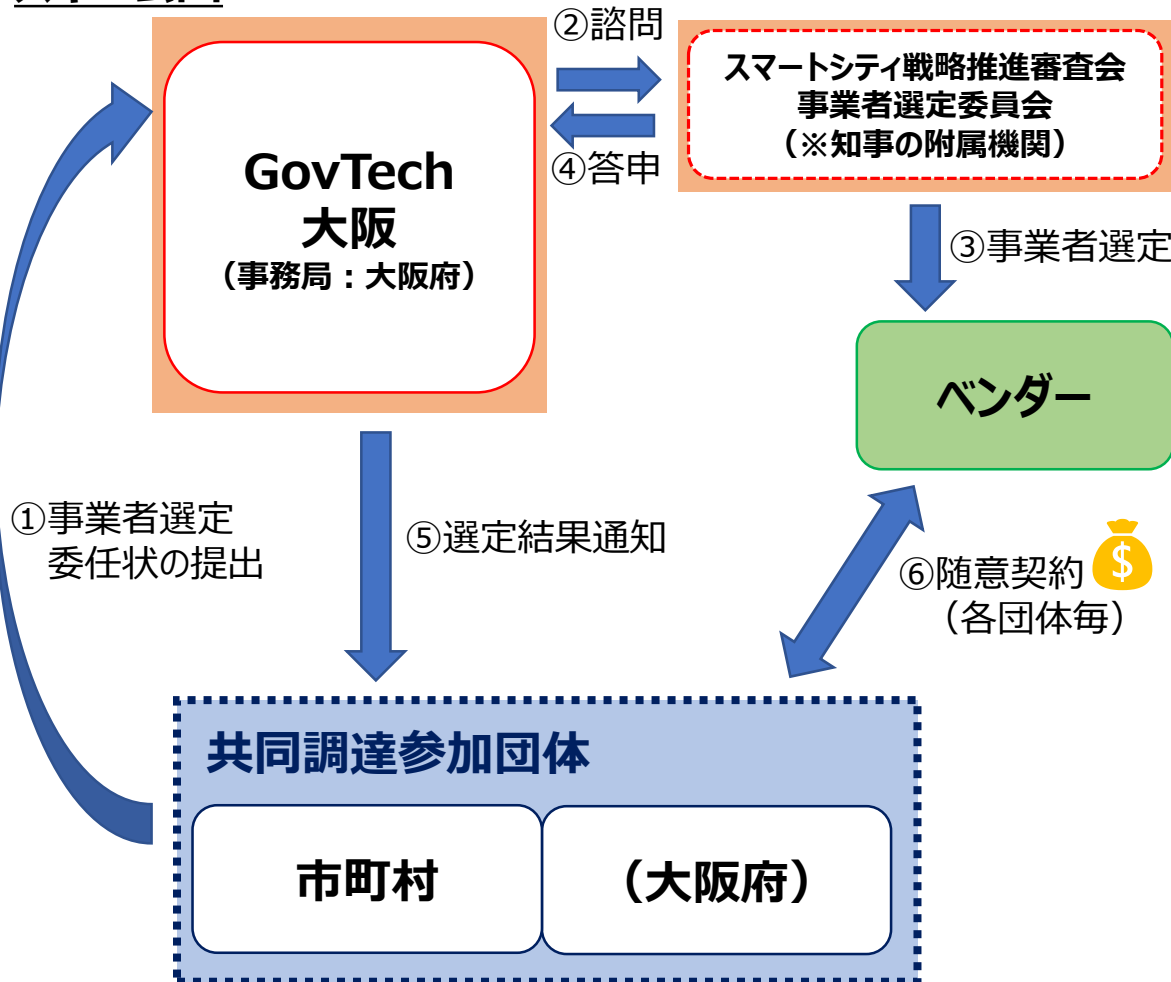
- 令和2年度にアドバイザー事業を通じて全43市町村に行政DX推進に関するヒアリングを実施。
- コロナ禍を受けて、行政手続きのオンライン化や、在宅勤務の推進が課題として浮き彫りに。
- 一方、地方財政は中長期的に悪化することが避けられない状況。
⇒行政DXの推進を通じた住民QoLの向上や事務効率化と財政負担の緩和の両立を目指し、システム共同化（共同調達と導入後のノウハウ共有）を推進します。



システム共同化：スキーム図

- 調達のみ一元化し、契約や運用は各団体個別となりますが、定例会等を通じてノウハウや好事例を共有しています。

スキーム図



スキーム概要

①とりまとめ主体	GovTech大阪事務局
調達主体	共同 ：府（事務局）
契約主体	個別 ：各参加団体
運用主体	個別 ：各参加団体
②調達スキーム	予算を共有しない協議会で取りまとめを行い、調達そのものは都道府県が行う方式
③とりまとめ根拠	要綱、委任状
④選定委員構成	外部3名程度及び市町村職員
⑤調達手法	案件に応じて決定原則、プロポーザル

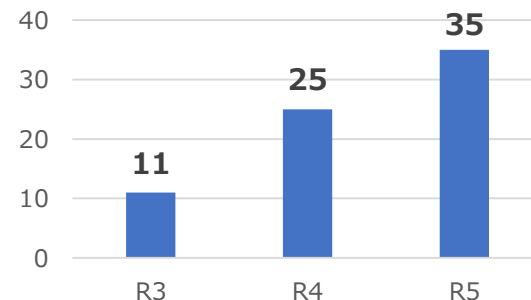
システム共同化：これまでの実績

- 各システムで標準価格から概ね3割程度以上のスケールメリットを發揮しました。
- 各調達事業ともに、参加団体の拡大（後乗り）や、団体間のノウハウ共有等を進めています。

R3～ 電子申請システム（Aプラン、Bプラン）

● 現在、35団体&大阪府で共同利用

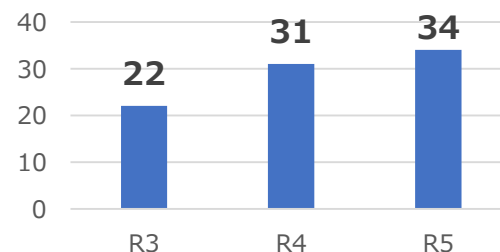
- Aプラン（フルスペック）、Bプラン（スモールスタート）に分けて共同調達を実施
- イベント予約、施設予約、アンケートなど様々な手続きのオンライン化が可能に



R3～ 自治体専用チャットツール

● 現在、34団体&大阪府で共同利用

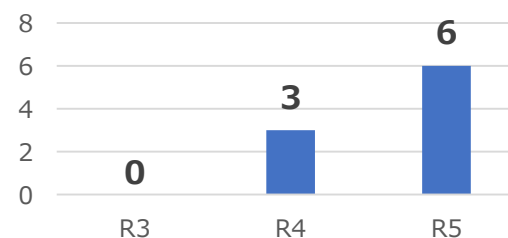
- 在宅勤務を促進し、緊急災害時の連絡網に
- 窓口改革、災害対策などテーマ別トークルームで、全国の自治体とノウハウを共有



R4～ 文書管理・電子決裁システム

● 現在、6団体で共同利用

- 公文書の作成から廃棄までを一体的に維持管理でき、オンラインで決裁（承認）ができるシステム
- 在宅勤務やペーパーレス・はんこレスの推進等、DX推進の基盤として幅広い効果を發揮。



【R5新規】電子契約システム

- 電子文書（PDF）に電子署名を付与することで法的に有効な契約書等を作成するシステムです。
- 契約相手方目線では、契約内容の確認の時間を除けば数分程度で契約手続き完了し、印紙税代が不要となるなどの点でメリットがあります。

■ 電子契約のイメージ



	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ（PDF）
押印	印鑑又はサイン	電子署名
送付	送付又は持参	オンライン
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要

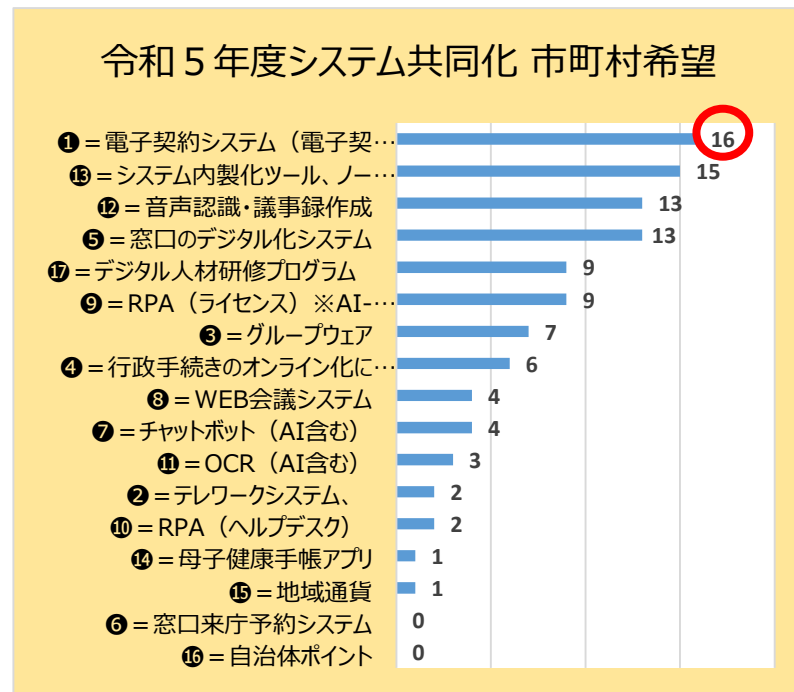
■ 期待される価値やメリット

○契約相手方目線

1. **事務効率化**（印刷、押印、郵送または持参、製本・保管などの手間の削減）
2. **コスト削減**（印刷費、印紙税代（200円～60万円）、封筒代、郵送費または旅費）

○自治体目線

1. **行政DXの推進**（非対面・非接触の行政サービス、テレワーク推進、電子交付）
2. **事務効率化**（印刷、郵送、製本・保管にかかる手間の削減）
3. **コスト削減**（印刷費、封筒代、郵送費の削減や書庫スペースの圧縮）

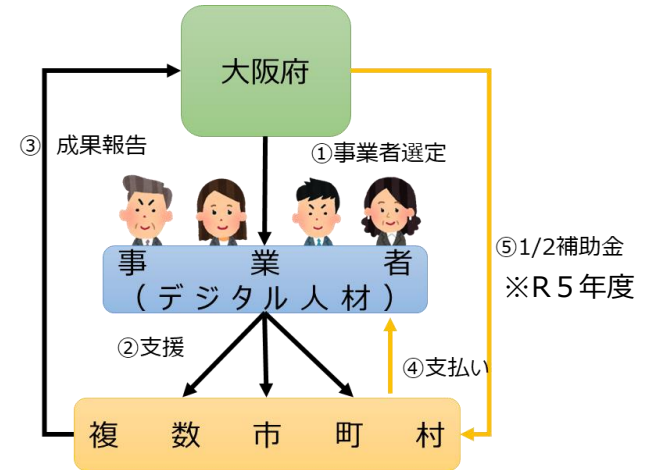


- ・期間 : R5年6月から順次事業開始
- ・参加団体 : 13団体（R5年度）

【R5新規】大阪版デジタル人材シェアリング事業

■ 様々な専門分野の外部デジタル人材を、市町村が共同で確保する仕組みです。

- ① **人材**： 具体の市町村課題（標準化・セキュリティ等）に長けたスペシャリストを確保。
- ② **内容**： 市町村のニーズを踏まえて決定。全7支援プラン。システム標準化支援やセキュリティポリシー改定等。
- ③ **費用**： 1プラン約120万円/年
- ④ **期間**： 月1回程度の全12回支援

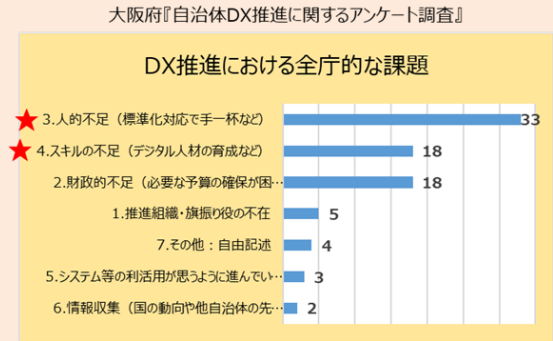


■ 市町村のニーズ実態

1) 実態把握のための市町村アンケートを実施

- ・DX推進における全庁的な課題として、人的不足（33票）、スキルの不足（18票）と顕著な結果。【図①】
- ・広域で取り組みたい市町村ニーズとして、デジタル人材育成・確保（28票）の結果。

【図①】



【図②】

2) 支援プランはニーズを確認させていただいたうえで、7プランに対応 【図②】

支援メニュー名	希望団体数(予定)
1.公務員基礎能力向上・サービスデザイン思考支援プラン	4
2.自治体システム標準化対応支援プラン	2
3.行政手続きのオンライン化支援プラン	1
4.セキュリティポリシー改定等支援プラン	5
5.DX推進計画実行等支援プラン	3
6.BPR支援プラン	7
7.システム関連費用精査・システム更改助言支援プラン	1

- ・**期間**： R5年7月から順次事業開始
- ・**参加団体**： 13団体23プラン（R5年度）

【R5新規】デジタルサービス導入促進事業

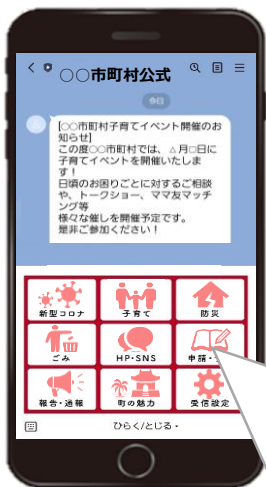
- 各住民が恩恵を受けることができるデジタルサービスの提供を目的に
LINE拡張機能の共同化を実施

デジタルサービス

LINE拡張機能

- ✓ 市民が身近に感じ、気軽に活用ができるシステムです。
- ✓ 市民のニーズに応じた欲しい情報をきめ細かく配信ができます。
- ✓ 各市町村のテーマに応じたコンテンツを自由にデザイン・発信できます。

標準的なサービス例



子育て



母子健康手帳
交付窓口予約
などに遷移



利用者の属性（年齢、地域など）に応じた情報を配信できます。

ゴミ収集



市町村担当者が作成したシナリオに沿って、自動的にチャット形式で回答や案内を表示できます。

コンテンツの充実



市町村が伝えたい情報（リッチメニュー）を、ジャンル別に市民へ届けられます。

通報

住民アンケート

など

- ・期間 : R5年10月から順次サービス利用開始予定（8月中旬に事業者選定予定）
- ・参加団体 : 8団体（R5年度）

令和5年度 大阪府スマートシティ戦略推進補助金の制度概要

○ スマートモデル事業・n対nサービス事業 (予算額20,000千円)

■ 制度趣旨

スマートモデル事業：1番手支援、モデル事業創出
n対nサービス事業：広域展開推進

・市町村独自事業や大阪スマートシティパートナーズフォーラム、アドバイザー事業から創出された事業など、**府域全体を牽引するモデル事業及び複数市町村等(市町村観光協会等の公的な団体含む)と複数企業が取り組む広域事業を外部審査を経て支援**

■ 制度概要

【スマートモデル事業】

・交付要件：

(1)市町村等*が事業主体となるもの(2)ICT等の先端技術を活用するもの(3)住民のQoLや利便性の向上、あるいは都市機能の強化や都市課題の解決に資する事業(4)新規性(府内初など)、先導性(横展開の可能性)を有するもの(5)「大阪スマートシティ戦略」の趣旨に沿うもの

・スマートシニアライフ事業やOSPF等、府の施策との連携を重視。

・補助率等：1/2 (1団体あたりの上限10,000千円)

事業費(事務経費・負担金含む)、調査費についてイニシャルコスト及び当年度中のランニングコストのみ対象

【n対nサービス事業】

・交付要件：

(1)複数市町村等*が予算を組み、複数企業と連携した取り組み(2)ICT等の先端技術を活用するもの(3)住民のQoLや利便性の向上、あるいは庁内改革に資する事業(4)「大阪スマートシティ戦略」の趣旨に沿うもの

・補助率等：住民向け1/2、庁内改革1/3
(1団体あたりの上限5,000千円)

事業費(事務経費・負担金含む)、調査費についてイニシャルコスト及び当年度中のランニングコストのみ対象

○ 共同化事業 (予算額20,000千円)

■ 制度趣旨

共同化事業：2番手支援、横展開推進

・スマートシティ戦略部が共同調達を実施する事業に対し、**府域全体でスケールメリットを発揮しつつ、横展開を一気に進める。**

■ 制度概要

・交付要件：

(1)複数市町村等*が予算を組み、大阪府スマートシティ戦略部が共同調達を実施した取組(2)ICT等の先端技術を活用するもの、あるいはデジタル人材の育成・確保に資する事業(3)住民のQoLや利便性の向上、あるいは庁内改革に資する事業(4)「大阪スマートシティ戦略」の趣旨に沿うもの

・補助率等：住民向け及びデジタル人材の育成・確保事業1/2、庁内改革1/3
(1団体あたり上限5,000千円)

※共同調達に参加した団体が対象です。

■ 補助対象事業

・令和5年度「**電子契約システム**」「**デジタル人材シェアリング事業**」を共同調達予定

■ 共同化事業に関する補足

・補助率は1/2が適用されます。

・統一地方選の影響で当初は骨格予算しか組めない事情がある場合も

3月末までに事務局へ事業者選定委任状を提出し、

6月補正(停止条件付)で参加する場合は補助対象となります。

(共同仕様書の別紙：参加団体一覧に載るか否かが判断基準です)

※仕様書記載条件

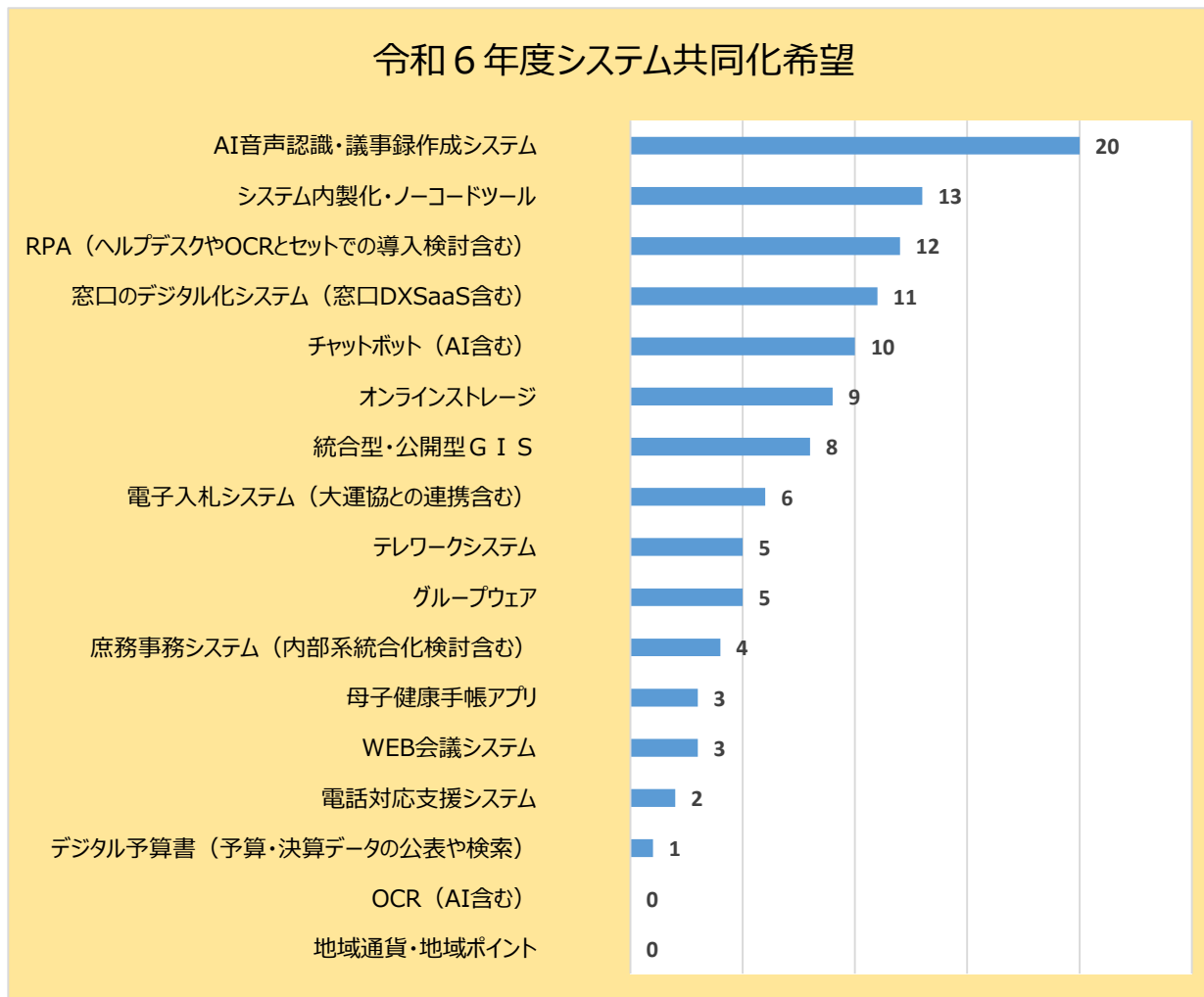
「本業務の執行は、対象となる業務に係る予算が各参加団体の議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより行うものとする。

予算の執行が可能とならなかった団体においては、本業務に参加しなかったものとする。」

令和6年度システム共同化（市町村希望）

R5.4.18 照会結果は以下の通りです。

共同化の希望について（R5.4.18 照会結果）



共同化の想定スケジュール 令和5年度実績ベース

令和6年度以降の共同化対象は

- ①市町村希望をベースに、
- ②国の動向（補助金や財政措置の有無）や、
- ③政策意義（特に住民QOL向上に資するなど）、
- ④共同化の難易度（未導入団体が多いかなど）とコストメリット（共同化で安くなるか）を踏まえて大阪府が決定。

令和5年

- | | |
|--------|---|
| 4-5月頃 | 次年度の共同化希望についてアンケートの実施 |
| 7-8月頃 | 勉強会やハンズオンの開催、トライアルの利用など機運醸成 |
| 9月頃 | 共同化検討会を開催
調達方針の検討、 <u>予算要求額の足並み揃え</u> など事務的な調整 |
| 9-10月頃 | 参加意向（予算要求の有無）に関する照会 |
| 9-12月頃 | 政策予算要求 |
| 12-2月頃 | 共同仕様案等の意見照会、説明会の開催 |
| 3月 | 予算案の成立
⇒事業者選定委任状の提出（最終意思決定） |

令和6年

- | | |
|-------|------------|
| 4月 | 入札公告 |
| 5月下旬 | 事業者選定⇒結果通知 |
| 5月末以降 | 契約締結 |
| 6月 | 契約開始 |